

平成 27 年度日野市行政評価システム

市民評価委員会 意見書

= 平成 26 年度の 10 事務事業を評価 =

平成 27 (2015) 年 9 月

日野市行政評価システム市民評価委員会

目 次

1	行政評価システム市民評価の概要	1
2	市民評価の結果	2
①	高齢者運転免許自主返納支援事業経費	3
②	高齢者民間住宅家賃助成事業経費	5
③	消費者啓発事業経費	7
④	青少年健全育成キャンペーン事業経費	9
⑤	商工金融対策経費	11
⑥	日野駅前公衆トイレ維持管理経費	13
⑦	苗圃管理経費	15
⑧	障害者訪問学級経費	17
⑨	復原住居管理経費	19
⑩	移動図書館運営経費	21
3	評価を終えて	23
＜資料＞		
	評価作業の経過	25
	平成27年度市民評価委員会委員名簿	25

1 行政評価システム市民評価の概要

市民評価を行う目的は、時代の変化やそれに伴う市民ニーズの変化に対応するため、市の行政評価システムに生活者の視点でのご意見をいただき、事業の見直し、改善のための参考とすること及び行政評価システムの透明性及び客観性を確保することにあります。

市民評価の方法は市が行った事務事業の中から所定の選択基準*で選択されたものに対して、

- ① 時代に適応したサービスで（必要性）
- ② 適切なコスト、手法・方法等で（有効性）・（効率性）

市民に提供されているかを

- ① 所管部署に対するヒアリング
- ② 対象事業や施設の視察等を行い

その結果に基づき、各市民委員がそれぞれ下記の手順で総合評価を行います。

- （1）「必要性」・「有効性」・「効率性」の3つの視点により5段階で評価し
- （2）「必要性」を基準にした所定の評価基準表に基づき
- （3）今後の方向性として総合評価を判定します。

総合評価は次の7区分に分類しています。

総合評価	今後の方向性
A	拡大・充実
B	維持・継続
C	効率性を改善
D	有効性を改善
E	効率性と有効性を改善
F	抜本的見直し
G	休止・廃止

※選択基準

下記の選択基準に基づき、市が10事務事業を選択しました。

- ① 平成20年度以降に市民評価の対象となっていない事務事業（過去に一度も市民評価の対象となっていない事務事業含む）
- ② 今後の厳しい財政状況や社会経済状況の変化を見据え、特に評価・検証を行っておく必要がある事務事業
- ③ 第5次基本構想・基本計画（2020プラン）や平成26年度の主要事業との関連で、評価・検証を行っておく必要がある事務事業

2 市民評価の結果

市民評価委員会では、平成 26 年度に実施した事務事業のうち下記の 10 事務事業について、所管部署が作成した行政評価表（所管部署評価）、事業に関する資料、所管部署へのヒアリング等により評価結果をまとめました。

なお、市民評価委員会の評価結果の詳細内容は 3～22 ページのとおりです。

＜市民評価を行った事務事業一覧＞（『平成 26 年度日野市一般会計予算書及び説明書』の記載順）

No.	事務事業名	所管部署	
1	高齢者運転免許自主返納支援事業	健康福祉部	セーフティネットコールセンター
2	高齢者民間住宅家賃助成事業	健康福祉部	高齢福祉課
3	消費者啓発事業	企画部	地域協働課
4	青少年健全育成キャンペーン事業	子ども部	子育て課
5	商工金融対策	まちづくり部	産業振興課
6	日野駅前公衆トイレ維持管理	環境共生部	緑と清流課
7	苗圃管理	環境共生部	緑と清流課
8	障害者訪問学級	教育部	生涯学習課
9	復原住居管理	教育部	生涯学習課
10	移動図書館運営	教育部	図書館

＜市民評価の結果の見方＞

項目	内容
方向性（各委員）A～G	評価対象事業ごとに 5 名の市民委員がそれぞれ「必要性」「有効性」「効率性」の視点で 5 段階評価を行い、該当する「方向性（A～G）」を記載した。
人数	各「方向性A～G」ごとの評価者人数を記載した。
コメント（各委員）	「必要性」「有効性」「効率性」の評価点数とともに、各委員のコメントを記載した。（○=個々の委員のコメント）
総合評価（A～G） 「必要性」「有効性」「効率性」（1～5）	各委員の評価及びコメントを基に市民評価委員会で討議し、決定した総合評価（A～G）を記載した。
評価者意見（改善・要望）	各委員から出された意見を集約し、記載した。

① 高齢者運転免許自主返納支援事業経費

所管部署		セーフティネットコールセンター
事業概要		
75歳以上の非課税者を対象とした低所得者対策事業。 高齢運転者の交通事故防止と外出促進を目的に、身分証明書のかわりとなる住民基本台帳カードの無料交付と、シルバーパス購入費用である1,000円/年（非課税者対象購入額）を3回（3年）助成する事業。		
方向性（各委員）	人数	コメント（各委員）
A：拡大・充実	0	
B：維持・継続	0	
C：効率性を改善	0	
D：有効性を改善	1	<p><u>（必要性4・有効性2・効率性4）</u></p> <p>○高齢社会において、なくてはならない事業であるため、75歳以上の低所得者対策ではなく高齢運転者の事故防止と外出促進対策を主眼とした事業に見直すべきである。</p>
E：効率性と有効性を改善	0	
F：抜本的見直し	0	
G：休止・廃止	4	<p><u>（必要性2・有効性1・効率性3）</u></p> <p>○市の75歳以上の運転免許保有者は約3,200人（東京都228,073人）と推定されるが、本事業の毎年の新規受益者は十数人である。多くの市民が望む事業とは言えない。類似事業を実施している近隣自治体は少なく、公共性の高い事業とは言えない上、東京都シルバーパス制度に上乗せした助成事業であり、公平性を欠く。また、対象者数の把握がされておらず、周知方法にも問題があり、事業成果は充分ではないと思われる。</p> <p><u>（必要性2・有効性3・効率性3）</u></p> <p>○マイナンバー制度による「個人番号カード」の無料交付に伴い、当然「住民基本台帳カード」の無料交付は必要ない。また、シルバーパスは非課税者を対象とする必要はない。低所得者（非課税者）を対象とするのは本来の事業目的にあっていないのではないかと。</p> <p><u>（必要性1・有効性1・効率性1）</u></p> <p>○この事業で返納率が上がったとは思われない。自主返納を促すには他の方法を検討した方がよい。手続きが複雑で、かつ広報が不十分ではないかと思う。</p> <p><u>（必要性1・有効性1・効率性1）</u></p> <p>○マイナンバー制度が平成28年1月から開始なので、これ以上はそちらで十分であると考えます。</p>
評価者合計人数	5	

市民評価委員会 評価結果							
総合評価	G (休止・廃止)	必要性	2	有効性	2	効率性	2
評価者意見 (改善・要望)							
<p><目的の整理></p> <p>○高齢運転者の事故防止と外出促進対策を主眼とした事業に見直すべきである。前者は警視庁（日野警察署）が進める運転経歴証明書取得事業、後者は東京都シルバーパス事業が既にある。本事業は運転経歴証明書取得手数料 1,000 円のみを助成する内容に変更し、シルバーパス購入費用の助成は東京都との二重助成のため、平成 27 年度に新規申請者の助成が終了した時点で廃止する。</p> <p><連携></p> <p>○高齢者の運転事故防止や免許証の自主返納促進についての方法は、警察等と連携し講習や講演会などの活動を検討すべきである。</p> <p>○シルバーパスについては、本来の事業部門（高齢福祉部門）において支援事業として実施すべきである。</p> <p><データの把握></p> <p>○申請者数、事故件数など関連データの的確な把握により、事業運営改善に役立てて頂きたい。</p>							

② 高齢者民間住宅家賃助成事業経費

所管部署		高齢福祉課
事業概要		
民間賃貸住宅に居住する比較的低所得である高齢者に対し、家賃の1/3額(上限 月10,000円)を助成する事業。		
方向性(各委員)	人数	コメント(各委員)
A: 拡大・充実	1	<p><u>(必要性5・有効性4・効率性5)</u></p> <p>○低所得層の高齢世帯を取り巻く環境は厳しくなっている中で必要性が高い。受給世帯数は減少傾向にあるが、対象者はもっといるのではないかと。事業の周知が不足しているのではないだろうか。低家賃の公営住宅の増設が望めない状況の中で、本事業は行政経費も少なく済み、効果も大きいのではないかと。</p>
B: 維持・継続	1	<p><u>(必要性4・有効性4・効率性4)</u></p> <p>○高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、自身の居住の安定確保が必要であり、これをサポートする本事業は地域包括ケアの一環として維持・継続すべきである。また、公営住宅や入所施設整備の維持に比べ、低コストで対応可能である。</p>
C: 効率性を改善	1	<p><u>(必要性3・有効性4・効率性3)</u></p> <p>○収入基準は生活保護基準の1.5倍から1.3倍となり、生活保護基準に近づいており助成事業の必要性は薄れてきているのではないかと。一方で高齢者に対する助成は有意義であり、単身者にとっては年金のみでは生活維持が困難な中では有効な事業である。しかし、財政負担が増加傾向になるため、費用対効果として事業の効果があまり期待できない。</p>
D: 有効性を改善	1	<p><u>(必要性3・有効性3・効率性4)</u></p> <p>○事業開始(平成3年度)以前は毎年急激に家賃が高騰し、そのための助成事業と思われる。しかし平成4年度以降は上昇は停滞し、現状は当時と変わらない家賃である。事業開始から24年も経過し、一応の目的は達成したと思われる。対象者の把握が不十分で事業の有効性が不明確であり、かつ、受益者が一部に偏っている可能性が高い。(平成27年度ヒアリング実施時点の実績: 一人世帯48、二人世帯6の合計54世帯)</p>
E: 効率性と有効性を改善	1	<p><u>(必要性3・有効性3・効率性1)</u></p> <p>○介護保険を受けていない人の中の自立の手助けになっているのか疑問。成果を向上する新たな企画が薄い。類似した課との連携がされていない。</p>
F: 抜本的見直し	0	
G: 休止・廃止	0	
評価者合計人数	5	

市民評価委員会 評価結果							
総合評価	E（効率性と有効性を改善）	必要性	4	有効性	3	効率性	3
評価者意見（改善・要望）							
<p><対象者の把握・PR></p> <p>○対象者の把握を実施するとともに必要な市民へ情報が届くように周知の方法を工夫し、受益者が一部に偏ることの無いようにすること。国勢調査に基づく対象者把握もできるのではないかな。</p> <p>○窓口は1つになっているというが、高齢者に分かりにくい窓口では意味がなく、全体の人数と現状の調査にもっと力を入れなければ一部のサービスになり、公平さに欠ける。</p> <p>○セーフティネットコールセンター、居宅事業所、民生委員と広く公開トークをすべき事業であると思う。申請すら分からない高齢者も多にいる。</p> <p><制度の見直し></p> <p>○今後の高齢者人口の増加による対象者数を考えると、更なる基準の改正か制度自体の見直しを検討されたい。</p> <p>○本事業の開始時期の環境とは状況は変化しており、事業継続の可否について検討してはどうか。（受給者は減少傾向である）</p> <p>○財産管理課等と協働で他の住宅施策と一体となって住宅供給計画を推進し、本事業の位置付けを明確にすること。</p> <p>○OUR住宅を対象にして欲しいとの要望に対して、早急に結論を出すべき。対象にして良いのではないかと考える。</p> <p><手続きの見直し></p> <p>○市内転居の際に要求している「住民票」の提出は、新規申請と同様の処理を行い、提出を求めないことに改善すること。</p> <p><空き家対策との連携></p> <p>○積極的に高齢者に対して空き家をあっせんするなど空き家対策と絡めて、他の部署等と連携して事業を実施するなどを検討すべきである。</p>							

③ 消費者啓発事業経費

所管部署		地域協働課
事業概要		
市民対象の消費生活講座等を開催することにより、安心、安全、豊かな消費生活が営まれるような啓発を図る。		
方向性（各委員）	人数	コメント（各委員）
A：拡大・充実	0	
B：維持・継続	2	<p><u>（必要性5・有効性4・効率性4）</u></p> <p>○賢い消費者を作る事業展開は今後ますます必要であり、有効である。出張学習会の参加者も多く、広報等による周知も内容がよくわかる。各課、各関係機関との連携により費用対効果も期待できる。</p> <p><u>（必要性4・有効性4・効率性4）</u></p> <p>○あふれる情報をどう生かしていくか等の知識を得るために必要な事業である。講座の内容等を社会情勢にマッチしたものにするとともに周知を図る工夫は必要と考える。関係部署との連携を図り、経費の節減に効果をあげているため、効果的に展開していると思われる。</p>
C：効率性を改善	1	<p><u>（必要性5・有効性4・効率性3）</u></p> <p>○市民が安全に平和な社会生活を営むには、その環境整備が必要かつ安全注意喚起は必須である。特に高齢者の消費者被害の未然防止は極めて重要であり、食の安全安心の啓発と併せ取り組むべき課題である。しかし、消費生活講座の有効性について、実施回数よりも当該実施内容を充実させ、より良い結果を出すべき。そのためには*ES（Employee Satisfaction）も重要な要素である。関連各部課との連携による展開と作業分担は、効率化の観点から積極的に展開して頂ければと思う。 ※ES＝従業員満足度</p>
D：有効性を改善	0	
E：効率性と有効性を改善	2	<p><u>（必要性5・有効性3・効率性3）</u></p> <p>○「消費者教育推進法」が平成24年に制定され、ますます必要性は高まっているが市の実態は同法が求める施策が実施されておらず、体系的な取り組みに欠けるため、受益者に偏りの疑念がある。警察署、NPO、市民活動団体、商工会、商店街等との協調を強化して啓発活動を実施してはどうか。</p> <p><u>（必要性4・有効性1・効率性3）</u></p> <p>○テーマが多すぎ、また、全部大切なことだが、時代の流れにより、啓発しなければならないことに絞るべき。必要な対象者にアプローチができていないような気がする。</p>
F：抜本的見直し	0	
G：休止・廃止	0	
評価者合計人数	5	

市民評価委員会 評価結果							
総合評価	E（効率性と有効性を改善）	必要性	5	有効性	3	効率性	3
評価者意見（改善・要望）							
<p><啓発方法・成果の把握></p> <p>○啓発方法などを工夫し、有効な外部団体組織との共催、協調を図り、さらに効率的な事業実施を推進する。</p> <p>○消費生活講座や出張学習会の実施結果の成果がどうであったのか、単に参加者数だけでなく、そこから生まれた成果事例を纏め、PR することにより、さらなる有効性を見出せるのでないか。</p> <p>○興味がある人には伝わるが、意外と興味を向けていない人に啓発した方が良い位、様々な事故や事件が多いので、早く、広く、出来事を市民に知らせることが必要である。</p> <p><消費生活相談室></p> <p>○現在の「消費生活相談室」を「消費生活センター」にするなど、拡充も必要ではないか。</p> <p><補助制度の活用></p> <p>○補助制度について調査研究を望む。 参考：東京都消費者教育モデル事業（東京都消費生活総合センター活動推進課協働連携事業係）に取り組んではどうか。（平成 25 年度 八王子市・昭島市・町田市 平成 26 年度 三鷹市・西東京市・福生市が実施）</p> <p><その他></p> <p>○今回の評価対象事業ではないが、消費生活運動育成事業経費中の回轉市場多摩平のプレハブ借上料の補助を廃止し、消費生活展補助事業と一緒に啓発事業の予算拡充を図り、啓発事業の充実を実現する。（平成 26 年度予算は八王子市の 29%：228/788 千円）</p> <p>○「教育推進計画」や年齢、段階に応じた体系的なカリキュラム等を策定し、事業成果の向上を図るべきである。（「消費者教育推進法」第 5 条及び第 3 条第 3 項）</p> <p>○関係部局等と事業連携し、職員の従事時間のコストの大幅減を行ったことは評価する。効率化出来た事例紹介をするなど、職員全体に周知し、他部署における事業活動の参考としたらどうか。</p>							

④ 青少年健全育成キャンペーン事業経費

所管部署		子育て課
事業概要		
<p>第23期青少年問題協議会の提言を受け、「家族ふれ愛の日（毎月第3日曜日）」の啓発活動として「家族ふれ愛写真展」を実施する。写真展開催にあたっては、家族のふれ合いの良さを伝えてくれる写真を広く市民に募集し、応募された作品の中から、「家族ふれ愛大賞」などの受賞作品を選定し、市役所1階に展示する。写真展開催後には受賞作品を掲載した啓発ポスターを作成し、市内の子育て施設に掲示し、年間を通じて普及・啓発に努める。</p>		
方向性（各委員）	人数	コメント（各委員）
A：拡大・充実	0	
B：維持・継続	0	
C：効率性を改善	1	<p><u>（必要性4・有効性4・効率性3）</u></p> <p>○写真展が、家族のふれ合いを通して心の通う暖かな家庭づくりの一面を支えていると考えるため必要性は高いが、家族ふれ愛の日が毎月の第3日曜日という認識はまだまだ希薄に感じる。チラシやポスターによるPRもさることながら、もう少し知名度を上げる工夫が必要でないか。</p>
D：有効性を改善	1	<p><u>（必要性4・有効性3・効率性4）</u></p> <p>○写真展への応募人数は増加しているため、市民参加の機会として有効であるが、写真展のみでは「家族ふれ愛の日」の周知にはなっていないのではないかと考える。</p>
E：効率性と有効性を改善	1	<p><u>（必要性4・有効性3・効率性3）</u></p> <p>○なにげない写真を見る事によって何らかの家族の絆の形成ができるため必要性はある。多くのPRチラシを配布し、家族に届くように努めている。応募状況、ポスター配布枚数を比較すると費用対効果がある。</p>
F：抜本的見直し	1	<p><u>（必要性4・有効性2・効率性1）</u></p> <p>○青少年健全育成は必要である。しかし、1つの事業だけで成果を得ることができない内容なので、向上させるための色々な方向からの働きかけが必要である。しかし、育成事業とかけ離れた部分は見直しや類似した事業の統合が必要。</p>
G：休止・廃止	1	<p><u>（必要性2・有効性2・効率性4）</u></p> <p>○「家族ふれ愛の日（毎月第3日曜日）」の啓発活動として、写真展の実施は一定の評価は出来るがマンネリ化していないか。応募者も60名前後であり、多くの市民が望んでいるとは思えない。事業開始以来7年目であり、一定の目的は達成したと思われる。今後は、現状の課題に即した青少年健全育成に効果的なキャンペーンを研究すべきではないか？</p>
評価者合計人数	5	

市民評価委員会 評価結果							
総合評価	E（効率性と有効性を改善）	必要性	4	有効性	3	効率性	3
評価者意見（改善・要望）							
<p><家族ふれ愛の日の啓発></p> <p>○本来の目的は、事業名の通り「青少年健全育成キャンペーン」であり、「家族ふれ愛の日（毎月第3日曜日）」の啓発活動に限定すべきではないと考える。</p> <p><青少年健全育成のキャンペーン></p> <p>○第27期青少年問題協議会の協議内容を見ると、八王子児童相談所長が虐待相談が増加傾向、その原因の一つに「家庭・地域の養育力の低下」をあげている。また、日野警察署長代理によると犯罪少年の検挙件数は年々減少しているとのことであり、このことを踏まえた青少年健全育成に効果的なキャンペーンを研究すべきではないか。日野市青少年健全育成基本方針に鑑み、青少年健全育成に効果的なキャンペーンを研究し、広報活動を実施すべき。（日野市予算は83千円で八王子市825千円の1/10である）</p> <p>○何時までキャンペーンが続くのか、キャンペーンという言葉はもう卒業？事業名を見直したらどうか。</p> <p>○「家族ふれ愛の日（毎月第3日曜日）」の啓発活動として、写真展ではなく「家族ふれ愛の日：4つの項目」を市及び関係機関の発行図書に記載する等して広報してはどうか。（まずは「青少年委員の会」「地区青少年育成会」の協力を得る。）</p> <p>○ポスターの展示場所等の拡大を広く行い、更に集客効果のある場所での啓発活動を行ってはどうか。</p> <p><その他></p> <p>○「家族ふれ愛の日（毎月第3日曜日）」の啓発活動は事務分掌の観点から「子ども家庭支援センター」に移管してはどうか。</p> <p>○ポスター印刷費について、所管部署は業者見積もりによる積算というが、平成27年度予算額が67,000円であるのに対し、平成25、26年度の決算額は、それぞれ37,000円～38,000円程度であり、これら過去実績推移から判断して、精査すべきではないか。</p> <p>○ボランティアを増やして活気ある事業にして欲しい。</p>							

⑤ 商工金融対策経費

所管部署		産業振興課
事業概要		
<p>市内の中小企業事業者に対して、日野市中小企業事業資金融資あっせん条例に基づき、市場より低い金利で金融機関へ運転資金、設備資金、開業資金等の融資あっせんを行う。また、制度利用者に対しては、保証協会保証料の1/2の補助と年利1.5%以内の利子補給をする。</p> <p>また、日野市商工会を通じて、マル経融資利用者に対して、年利1.5%以内の利子補給をする。</p>		
方向性（各委員）	人数	コメント（各委員）
A：拡大・充実	0	
B：維持・継続	2	<p><u>（必要性4・有効性4・効率性4）</u></p> <p>○市内の活性化とやる気のある起業家への応援にもなり、融資あっせんや利子補給により安定的な企業運営が期待できる。一定の条件の基に融資あっせんしており、また金融機関においても審査を行って融資しているため、損失リスクは少なく有意義で効率的に実施されている。</p> <p><u>（必要性4・有効性4・効率性4）</u></p> <p>○不安定な経済状況の中で有効な事業である。また、融資限度額の拡大などで申請件数が大幅に増加しているということはニーズは大きい。信用保証協会、金融機関との連携を持った事業なので効率性も高い。</p>
C：効率性を改善	2	<p><u>（必要性5・有効性4・効率性3）</u></p> <p>○商工業の活性化を促進及び雇用促進の上で必要な事業であり、件数も増加しており有効な事業であるが、市が公的資金を投入するのであれば、税収入として戻ってくるのが前提ではないか。事業の効果検証をすることにより目的達成の確認ができる。</p> <p><u>（必要性4・有効性4・効率性3）</u></p> <p>○中小企業や小規模事業者の活性化を促進するためには必要な事業であり、平成26年度の制度改正（融資限度額の大幅アップ等）の結果、利用者が大幅に増加したことは、市民ニーズが高いことの反映であると言える。受付件数の増加による事務量増加には融資あっせん事務システムの活用で、業務の効率化を進めているとあるが、一方では申請受付から融資あっせん決定通知の発行までに時間を要しているという課題を抱えている。</p>
D：有効性を改善	0	
E：効率性と有効性を改善	0	
F：抜本的見直し	0	
G：休止・廃止	1	<p><u>（必要性2・有効性2・効率性4）</u></p> <p>○税金を使って、多くの市民のために本当になっているのか。一部の人のためだけになっていないか？金融機関も関係しているので効率性は高い。</p>
評価者合計人数	5	

市民評価委員会 評価結果							
総合評価	C (効率性を改善)	必要性	4	有効性	4	効率性	3
評価者意見 (改善・要望)							
<p><効率・効果の把握></p> <p>○事業目的に融資先の経営安定、継続的な事業運営の推進とあるが、税金や雇用実態などについて、サンプリングでも良いので、融資実施後の成果を把握すべきである。</p> <p><事務改善></p> <p>○融資あっせんシステムの活用により、更なる事務手続きの改善を図りたい。</p> <p>○平成 27 年度には融資事務専門職員採用による効率改善を図ろうとしているが、システム全体を含めさらなる効率化を進めて頂きたい。</p> <p><補助率></p> <p>○保証料の 1 / 2 補助は制度創設以来 35 年間変わっていない、また利子補給の率も平成 17 年度以降変わっていない。35 年も経てば経済や社会環境も、そこそこ変わるであろうと思うが、その意味において見直しが必要ではないか。</p>							

⑥ 日野駅前公衆トイレ維持管理経費

所管部署		緑と清流課
事業概要		
日野駅前公衆トイレの清掃（2回/日）・修繕を委託により実施して維持管理を行う。		
方向性（各委員）	人数	コメント（各委員）
A：拡大・充実	0	
B：維持・継続	3	<p><u>（必要性4・有効性4・効率性4）</u> ○高齢者の外出促進や今後増加が期待できる観光客向けにもニーズは高い。近隣自治体の公衆トイレと遜色なく適切に維持管理されており、施設は有効に活用されている。</p> <p><u>（必要性5・有効性4・効率性4）</u> ○施設としての必要性、有効性は非常に高い。駅前という立地から施設利用者は多く、清掃委託料は安価であり効率は良い。</p> <p><u>（必要性5・有効性4・効率性4）</u> ○公衆トイレは必要であり有効性もある。しかし、シルバー人材センターへの清掃委託内容を再点検し適切な作業方法かどうか検討してみる必要がある。</p>
C：効率性を改善	0	
D：有効性を改善	0	
E：効率性と有効性を改善	1	<p><u>（必要性4・有効性3・効率性3）</u> ○市民が快適な外出を営むためには必要な施設、有れば活用できる。しかし、日野駅前だけで良いのか？豊田駅や高幡不動駅の乗降者数は日野駅以上であり、設置すれば市民が助かるのでないか。日野駅前の実際の利用者がどの程度いるのか、実態調査の上、検討すべきと考える。清掃業務委託は実施後の検証もなく任せっぱなしとなっている。検証は利用の実態や他市の状況などを確認の上実施すべきである。</p>
F：抜本的見直し	1	<p><u>（必要性5・有効性2・効率性1）</u> ○シルバー人材センターに清掃委託していることは良いと思うが、管理体制に見直しが必要である。清掃の仕方、清掃時の水の使い方を再度確認する必要がある。</p>
G：休止・廃止	0	
評価者合計人数	5	

市民評価委員会 評価結果							
総合評価	E（効率性と有効性を改善）	必要性	5	有効性	3	効率性	3
評価者意見（改善・要望）							
<p><他駅への拡充></p> <p>○公共性の高い事業（清掃法第9条 公共の清掃施設の設置）であり、財政が許せば他駅への拡充が必要である。市の主な駅の平成 25 年度利用状況は、日野駅 28,651 人、豊田駅 30,910 人（いずれも 1 日平均乗車人数）、京王高幡不動駅 59,536 人（1 日平均乗降人数）、多摩都市モノレール高幡不動駅 10,205 人（1 日平均乗車人数）であり、ニーズは同等と思われる。（人数は Wikipedia による）</p> <p><節水></p> <p>○他市に比べ、上下水道の使用料が多い疑いがあり原因の究明が必要。</p> <p>○節水型トイレに変更し水道料金の減額を図ること。</p> <p><設備改善></p> <p>○女子トイレには洋式トイレを設置したようだが、男子トイレにも高齢者が利用しやすくするため洋式トイレの設置を望む。</p> <p><実態確認・検証></p> <p>○利用の実態調査や他市との比較検討、清掃後の実地検証もたまには実施すべきである。</p> <p><委託内容></p> <p>○トイレ清掃の内容について、委託仕様書を確認し、適切な方法になっているか点検すべきである。（床の乾燥方法、清掃時の水の使い方を含む）</p>							

⑦ 苗圃管理経費

所管部署		緑と清流課
事業概要		
市営苗圃における苗木の生産・維持管理及び都市緑化見本園における緑化用見本樹木の維持管理を行う。		
方向性（各委員）	人数	コメント（各委員）
A：拡大・充実	0	
B：維持・継続	0	
C：効率性を改善	0	
D：有効性を改善	0	
E：効率性と有効性を改善	0	
F：抜本的見直し	0	
G：休止・廃止	5	<p><u>（必要性2・有効性2・効率性3）</u> ○苗圃地が実質的に無くなって数十年が経過するが、特に支障は無いようである。また近隣の自治体も苗圃が無いところが多い。都市緑化見本園は都市化が進み、宅地面積が狭くなり、市民ニーズに合致しているか疑わしい。</p> <p><u>（必要性2・有効性2・効率性2）</u> ○民間においてもガーデニング、苗木等に関する事業実施店舗があり、育苗は市で実施する事業ではない。都市緑化見本園等の事業も民間でも実施されており市で実施する事業ではない。また、積極的に啓発事業も実施されておらず効率的でない。</p> <p><u>（必要性2・有効性1・効率性1）</u> ○花のまちづくりや緑化推進という視点では必要かと思うが、施設の面積減や育苗計画を策定できない実態を考えると、市で育苗を行うことは有効であるとは言えないため、止めるべきである。また、現在育苗を行っていないため、効率性は評価できない。</p> <p><u>（必要性1・有効性1・効率性1）</u> ○苗圃管理は過去にはそれなりに成果があった事業であるが、現在は名前のみ残り、実態は都市緑化見本園の維持管理経費のみである。苗圃管理費としての実体がないので、事業名を削除しても大きな支障はない。</p> <p><u>（必要性1・有効性1・効率性1）</u> ○「せつかくだから残したい」というほど市の財政は余裕なし。名称そのものが時代の変化に適合しない。市民目線ではない。見本、手本にもならない。どうしても残さねばならないのであれば、他の事業の中に入れるべきかと思う。</p>
評価者合計人数	5	

市民評価委員会 評価結果							
総合評価	G (休止・廃止)	必要性	2	有効性	1	効率性	2
評価者意見 (改善・要望)							
<p><苗圃・育苗></p> <p>○まずは苗圃の必要可否の検討が必要である。必要とすれば立川市で行っている民間委託方式を導入してはどうか。(8つの福祉団体に委託し、障害者の就労機会の提供を図っている) (立川市 平成26年度予算：委託料7,084千円、花苗41,400株、正規職員0.12人)</p> <p>○花いっぱい運動や緑化の苗については、今後は購入による実施が望ましい。</p> <p>○苗圃管理は廃止(または休止)し、都市緑化見本園としての事業をきちんとすべきである。</p> <p><都市緑化見本園></p> <p>○見本園の樹木は市内の公園に分散移植し、見本園は廃止して隣接する中央公園と管理を一体化し、当該地を苗圃の中間保管場所として活用する。</p> <p>○緑化見本園の維持管理は苗圃とは別物であり、必要ならば別事業として明確に区分すべきである。</p> <p><その他></p> <p>○バラ園は継続維持管理して欲しい。</p> <p>○バラ園を楽しみにしている市民がいるというのであれば、ボランティアを巻き込み、※「アンネのバラ」を植えるなど、話題性のあるバラ園にすべきだと思う。</p> <p>※「アンネのバラ」=アンネの日記で知られるアンネ・フランクを偲んでベルギーの園芸家で作った新種のバラ。 日本名で「アンネの形見のバラ」と命名された。日本では「アンネのバラ」が一般的な呼び方として定着している。</p>							

⑧ 障害者訪問学級経費

所管部署		生涯学習課
事業概要		
一人で外出することが困難で、義務教育や特別支援学校等を卒業後も引き続き「学習したい」という意欲を持つ、市内在住及び入院中の障害者（長期間病気等の者も含む）を対象に、自立を目指し積極的な社会参加を促進することを目的とし、家庭に講師を派遣し学習機会を提供している。		
方向性（各委員）	人数	コメント（各委員）
A：拡大・充実	1	<u>（必要性5・有効性4・効率性5）</u> ○重度の障害者にとっては、社会とのつながりや生活に変化を持たせられるので必要な施策だと思う。しかし公共性の高さや多くの市民が望む事業かについてはやや疑問である。また、必要としている市民にきちんと周知されているかについては少し疑問である。
B：維持・継続	0	
C：効率性を改善	1	<u>（必要性5・有効性4・効率性3）</u> ○一人で外出する事が困難な障害者に対する学習の場の提供は重要かつ必要なことであり、社会参加の動機づけには大切である。 しかし、委託先の代表者の高齢化や更に多くの受講者増については受託体制の充実が安定していない。
D：有効性を改善	2	<u>（必要性4・有効性3・効率性4）</u> ○受益者は極めて少ないが、福祉事業として価値は高く、民間では運営は困難であるため、市が実施すべきである。しかし対象者の把握が十分でないように思われ、かつ受講者も極めて少ない。 <u>（必要性5・有効性3・効率性4）</u> ○本事業は生涯学習という視点において、本人及び家族にとって必要な位置付けにある。しかし、対象者数の把握や関連者に対する事業のPR（受講者数が低位で推移かつ直近では同一人物の現況を踏まえるとPR不足）、受講後のフォローを含め工夫が必要である。学生ボランティアの育成という視点では評価できる。
E：効率性と有効性を改善	0	
F：抜本的見直し	1	<u>（必要性5・有効性2・効率性2）</u> ○副次的な効果として学生ボランティアの育成に寄与していることは大いに良いことであるが、事業の成果をより高めるには、今一つ踏み込みが足りないのではないか。「向上に努めていく…」、「考えていく…」といった言葉ではなく、行動をもっと具体的に押し出すべきである。
G：休止・廃止	0	
評価者合計人数	5	

市民評価委員会 評価結果							
総合評価	E（効率性と有効性を改善）	必要性	5	有効性	3	効率性	3
評価者意見（改善・要望）							
<p><対象者の実態把握> ○日野市の障害者全体数は約 6,000 人とのことであるが、民生委員や他部門等の協力を得て、そのうち、当該事業の対象者のおおよその人数の実態把握をすべきである。</p> <p><受講後のフォロー体制> ○受講後の成果把握などを的確に捉え、事業PRに役立てて頂きたい。</p> <p><委託事業者・講師・ボランティア> ○教育学部学生による実習教科の一環として、講師の確保を検討出来ないか。</p> <p>○委託先の受け入れ体制を充実させ、安定的な組織作りが必要である。</p> <p>○代表者の高齢化に伴う今後の方向性について、計画案を作成するべきである。</p> <p><PR> ○広域に障害者訪問学級の理解と応援サポーターを募集すべきである。声掛けはどこでも、いつでも大事。市民に声を掛けないといけない。社会参加の具体的な例など、市民に分かるように広めるべきである。</p> <p><補助金の活用> ○所管部署も認識しているが、国や都などの各種の補助金制度の活用を実現するため、調査研究が急がれる。</p> <p><その他> ○予算の充実を含め、行政として総合的な障害者の社会参加を促進させる体制作りを図ること。</p>							

⑨ 復原住居管理経費

所管部署		生涯学習課
事業概要		
奈良時代末から平安時代初頭の住居を復原した復原住居の管理、運営。 公開に合わせて、火起こし体験などの体験学習を行い、文化財の普及・啓発を図るとともに、小・中学生の学習を支援する。		
方向性（各委員）	人数	コメント（各委員）
A：拡大・充実	0	
B：維持・継続	0	
C：効率性を改善	0	
D：有効性を改善	0	
E：効率性と有効性を改善	1	<u>（必要性3・有効性3・効率性3）</u> ○市文化財の指定は無く、施設としての価値は高くないと思われる。年間456名の見学では効率が悪く、効果としてもその必要性は低いのではないかと。草刈りもできていないことや入口等の案内板整備が無く、さらに価値を低くしている。
F：抜本の見直し	1	<u>（必要性3・有効性2・効率性2）</u> ○住居を昭和57年度に復原し、17年後の平成11年度に公開を開始して今年で17年目であるが、当初はなぜ公開していなかったのか。目的は何であったのか。必要性に疑念がある。限られた人員・時間（休日）の中で公開しており、現状の体制では限界と思われ、さらに拡大するには抜本的対策が必要である。また、受益者は限られており、当初意図した対象者（中学生）をカバーしていない。33年経過しているが、修復もせず劣化の一途である。整備活用を考えるならば財源確保が必要となる。
G：休止・廃止	3	<u>（必要性2・有効性2・効率性2）</u> ○一部の小学校のみが活用教材としている現状を考慮すると、事業価値は高いと言えない。修復体験が実際の成果に結び付くだけの継続性を維持できていない現状、特定時期のみ解放では効果もさほど期待できない。 <u>（必要性1・有効性1・効率性1）</u> ○ほぼ放置状態であり事業継続への市の積極性は見えない。コスト自体は9,000円と低額であるが、この経費だけでは所期の目的を達成できない。積極的に活用を考えるのであれば必要な経費を予算化していくべきである。 <u>（必要性1・有効性1・効率性1）</u> ○一部の市民しか利用しておらず、公共性に欠けている。真剣に復原住居のあり方を考えているのか。ムダと表現せざるを得ない住居になっている。竪穴式で多くの市民に広めて初めて成り立つ建物なのではないか？
評価者合計人数	5	

市民評価委員会 評価結果							
総合評価	G（休止・廃止）	必要性	2	有効性	2	効率性	2
評価者意見（改善・要望）							
<p><開放方法> ○町田市（東京都文化財指定）、多摩市、中野区、八王子市の情報を収集して、無料開放の実現を望む。（他市区は縄文、弥生復元住居 無料開放）</p> <p><整備・活用> ○ワークショップ形式の導入計画や整備活用計画を早期に策定して欲しい。</p> <p>○劣化が進んでおり、また施設周辺の草や柵も雑然としており、案内板や進入路も不案内である。十分に施設の視認を確保する事を行うこと。</p> <p><体験学習の方法> ○小（中）学校の体験学習は必須とし、修復作業はPTAの協力を得る等の検討を願う。</p> <p><コストの検討> ○本来の目的に沿った事業運営のためには、修復が喫緊の課題とされているが、そのためには相応のコストと管理の改善が必要。これを具体的に展開出来ないのであれば、本事業は廃止すべきと思う。</p> <p><移築等> ○修繕等には膨大な費用がかかることから、屋外に設置し公開する必要は無い。他の資料館施設の内部にレプリカにて設置しても良いのではないかと。茅葺部分については全体を茅葺とするのではなく一部分とし体験学習等に利用すれば良いのではないかと。</p> <p>○現在の場所になくても良い建物であり、屋根に「茅」を使用したいのなら一部だけ使用し、残りはレプリカにすれば良い。</p> <p>○郷土資料館でパネルなどとして掲示して、奈良時代の住居跡が市庁舎近くで発見されたことを説明したら良いのではないかと。</p> <p><その他> ○本気でこの事業を継続発展させる意思が市にあるのだろうか。台風、地震などの災害時には今のままでは危険である。</p> <p>○教育委員会の協力を得て、教職員に復元住居に関するアンケート調査を実施し、存続の可否判断資料にしてはどうか。</p>							

⑩ 移動図書館運営経費

所管部署		図書館
事業概要		
近くに図書館がない市民や移動の困難な市民に対して移動図書館車による巡回サービスで図書の貸出・返却やリクエストの受付等を行う。同時に市内の保育園、幼稚園、学童クラブ、児童館、病院等、希望のある団体を巡回し図書を長期に貸し出す団体貸出業務も行う。		
方向性（各委員）	人数	コメント（各委員）
A：拡大・充実	0	
B：維持・継続	0	
C：効率性を改善	3	<p><u>（必要性5・有効性4・効率性3）</u></p> <p>○図書館への交通弱者への対策としても大いに意義がある。移動図書館は山間部に限らず都市部においても必要であり、団体貸出事業にも移動図書館の巡回は大いに必要であり、利用者数、貸出数ともニーズがあることから有効に実施されている。運転業務委託により職員は本来業務に専念でき、業務効率化は図られている。他方リアルタイムでの読書情報のサービスは現在導入されておらず、施設図書館と比較してタイムラグがあるのではないかと。</p> <p><u>（必要性4・有効性4・効率性3）</u></p> <p>○利用に不便な地域へ巡回し、市民の読書意欲を助長することを目的とした事業で、かつ、半世紀にわたり活動してきており、市民には定着していると考えられる。しかし、貸し出し冊数はここ数年横ばいの状態。この数字が満足すべき数字であるかどうかは不明。また拠点の選定も常に検討が必要ではないかと。施設図書館の拡充と交通手段の発達などを考えると、本事業を継続していくかどうかを検討することも必要かと思う。</p> <p><u>（必要性5・有効性4・効率性3）</u></p> <p>○身近に図書館がない、高齢で行きたくても行けない市民にとって、読書活動を平等にサポートする有効な手段となっている。また子どものいる場所での団体貸出も、子どもの読書習慣の一助となっている。しかし、効率性の観点から、利用者数が少ない（1回あたりの貸出数が20冊以下（利用者数は判らないが））場所は、廃止または方法等を検討したらどうか。</p>
D：有効性を改善	1	<p><u>（必要性4・有効性3・効率性4）</u></p> <p>○利用者数、貸出冊数を見ると一定の成果があり、効率的に実施されているが、移動場所が20か所であるため、地域格差により受益者が限定されている。</p>
E：効率性と有効性を改善	0	
F：抜本的見直し	1	<p><u>（必要性3・有効性2・効率性2）</u></p> <p>○一部の市民のための事業であると思う。しかし、ニーズのあるうちは必要だと思うが、改善点を考えるべきである。</p>
G：休止・廃止	0	
評価者合計人数	5	

市民評価委員会 評価結果							
総合評価	E（効率性と有効性を改善）	必要性	4	有効性	3	効率性	3
評価者意見（改善・要望）							
<p><巡回箇所の見直し> ○一般巡回の20か所における貸出冊数に大きな開きがある。（平成25年度実績：304～2,817冊/年）巡回個所の選定は実績を踏まえ適宜見直し、整理統合をすべきである。</p> <p><運用方法> ○予約の活用による運営方法の改善を検討したらどうか。</p> <p>○代替事業として図書館への交通の便の向上や、身近な場所や宅配で受取る仕組みの実現が望まれる。（第5次基本構想・基本計画405-③）</p> <p>○移動図書館オンラインサービスの導入を図りたい。</p> <p><団体貸出> ○高齢者施設や社会福祉施設などへ拡大をしていても良いのではないだろうか。</p> <p>○子ども関連施設に出向く団体貸出に特化する。</p> <p><その他> ○「日野市の図書館のシンボルを担っている。」との認識で事業を継続していないか。廃止した青梅市、立川市の事例研究をしてはどうか。</p> <p>○保育園、幼稚園等への団体貸出への要望の増加等を考えると、移動図書館（車）の追加も検討されたい。</p> <p>○場所別貸出数を把握するに留めているが、効率性を求める視点では正味利用者数の把握も必要ではないか。</p> <p>○ひまわり号利用者に宅配サービスとひまわり号とどちらがよいのか、アンケートを取るべきである。サービスの重複は良くない。</p>							

3 評価を終えて

個々の事務事業の評価とは別に、市民委員の総括的な意見を列記します。

- 過去の行政評価結果を見ると、市民評価結果と本部評価結果が異なっている場合がみられる。本部評価は市としての最終的な評価結果となるので、市民評価（及び所管部署評価）結果を十分に斟酌したうえで、市民評価結果や所管部署評価結果と異なる判断をする場合には、その結果に至った理由を明確にしておくのが望ましい。特に市民評価結果において「改善」や「見直し」を要望している点がある場合は、本部評価の中でもできるだけその趣旨を尊重し、改善や見直しに繋げるようにしてもらいたい。
- 行政評価の目的を達成するためには、評価の結果をきちんと対象事業へ還元していくことが大切だが、そのためには、評価結果を予算に反映させることが重要となる。特に「抜本的見直し：F」や「休止・廃止：G」と本部が評価した事業については、予算を編成する際に、その結果を踏まえた厳しい査定を行っていくべきである。
- 長期にわたって実施している事業については、時代の変化とともに現状のニーズからズレが生じることが想定される。そうした事業については、事業開始当初の時代背景・開始した理由を精査しておくとともに、事業目的等が時代の変化に合致しているかを定期的に検証する必要があると思われる。その一助として、下記①、②、③、④のことを検討してはどうかと思う。
 - ①新規事業を立ち上げる際には、事業の廃止条件もあらかじめ策定しておく。
 - ②委員会等からの提言を受けて開始した事業については、一定期間経過後、その存続について再度当該委員会等に諮問を行う。
 - ③「事務事業点検基準」（第4次日野市行財政改革大綱・資料編に収載）によると、補助事業は原則「3年間の時限適用」とある。所管部署に原則を徹底させ、事業開始時点で原則「3年間の時限適用」であること、少なくとも「3年毎見直し実施」することを受益者に対して告知する。
 - ④長期間実施している補助事業・助成事業や、管理監督者や組織としてのチェック体制が万全ではないと疑える事業などは、優先的に市民評価・本部評価の対象事業に選定する。
- 各公共施設（図書館・公民館・福祉施設等）及びインフラ（公共下水道・道路・ごみ処理施設等）は既に更新時期に到達しており、ランニングコストや更新経費の増大により市の財政は非常に膠着化し、十分に施策を展開する事が困難となっている。また、高齢社会の到来や多種多様なニーズにより不特定多数を対象とした施策から、特定の課題に特化した施策展開にシフトし、事務事業を行う事も必要ではないか。
- 所管部署評価においては、担当者だけでなく、部署内で広く論議し、疑問や課題を整理し、事業の継続を前提にせず（廃止・休止も前提にし）能動的に検討されたい。廃止・休止をす

る場合に想定される課題を整理・検証し、そのことも所管部署評価に記載しても良いのではないか。

○他市との比較を行っていない、また、現状を十分に把握しているとは言えない事務事業もあり、事業改善のため、他市比較、事業把握をもっと行うべき。

○他部署との横断的な情報連携が十分取れているとは言えず、他部署の関連事務事業の内容の把握もされたい。

<資料>

日野市行政評価システム市民評価委員会設置要綱に基づき、5名の市民委員が選任及び委嘱され、下記の評価作業を行いました。

評価作業の経過

会 議	日 程 (平成 27 年)	内 容
第 1 回委員会	7 月 1 日(水)	行政評価システム概要説明・正副委員長選出など
第 2 回委員会	7 月 14 日(火)	ヒアリングのための事前勉強会・現場見学
第 3 回委員会	7 月 21 日(火)	ヒアリングのための事前勉強会
第 4 回委員会	7 月 28 日(火)	第 1 回ヒアリング(3事業)
第 5 回委員会	8 月 4 日(火)	第 2 回ヒアリング(3事業)
第 6 回委員会	8 月 12 日(水)	第 3 回ヒアリング(4事業)
第 7 回委員会	9 月 2 日(水)	評価内容協議・「市民評価委員会意見書」取りまとめ
市長報告会	9月30日(水)	「市民評価委員会意見書」を市長に提出

平成 27 年度市民評価委員会委員名簿

役 職 等	氏 名
市民評価委員会 委員長	溝部 正彦
市民評価委員会 副委員長	小林 眞志
市民評価委員会 委員	台 とみ子
市民評価委員会 委員	平田 江里
市民評価委員会 委員	溝口 常之

※敬称略。委員長及び副委員長以外は 50 音順で記載。

平成 27 年度日野市行政評価システム
市民評価委員会意見書
＝平成 26 年度の 10 事務事業を評価＝

平成 27 (2015) 年 9 月
日野市行政評価システム市民評価委員会

事務局 日野市企画部行政管理チーム
〒191-8686 東京都日野市神明 1-12-1
電 話 042-585-1111 (代) 内線 4401
F A X 042-581-2516
Eメール tokku@city.hino.lg.jp
